

委員の意見に対する対応について

1 概要

江田島市地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定について、令和3年度第4回市公共交通協議会及びその後に提出があった委員からの意見を踏まえて、交通計画における事業内容等の見直しを行いました。

2 意見の概要と事務局の考え方

○第4回江田島市公共交通協議会（R3.12.27開催）での意見

No	意見の概要	事務局の考え方
1	海上交通 現状のままであれば、西能美航路（中町宇品航路・三高宇品航路）の維持は難しいため、陸上交通事業者と連携しながら、路線再編を早急に行うべきである。	航路のあり方については、P42-事業1「航路網の将来イメージに関する事業者との協議」の項目において、ニーズのほか、収支や需要見込みなどを勘案しつつ、検討していきます。
2	脱炭素やEV船（蓄電池船）、自動運転技術など、様々な研究が進んでいる。そういった視点も取り入れつつ、海上交通の維持に向けた議論を行ってほしい。	P42-事業1「海上交通における移動手段の確保」の項目に「航路の持続可能性に寄与する次世代技術の情報収集」を追加しました。 また、P43-事業2「陸上交通における移動手段の確保」の項目に「自動運転等の導入に向けた情報収集」を追加しました。
3	三高航路において、夜間便の運航を検討できないか。	航路のあり方については、P42-事業1「航路網の将来イメージに関する事業者との協議」の項目において、ニーズのほか、収支や需要見込みなどを勘案しつつ、検討していきます。
4	陸上交通 路線バスの運行において、経費削減のため、車両の小型化を検討できないか。	車両の小型化については、P43-事業2「路線バスに対する補助の実施」の項目において、実施効果を見極めながら検討

	また、循環線での運行を検討できないか。	していきます。 また、循環線での運行については、P45-事業3「航路接続及び移動ニーズを踏まえた路線網の再編」の項目において、実施効果を見極めながら検討していきます。
5	おれんじ号（沖美北部線）について、沖美南部線と同様に、月～土運行が可能となるよう検討してもらいたい。	おれんじ号の運行形態については、P43-事業2「おれんじ号等の運行」の項目において、ニーズのほか、全体収支や需要見込みなどを勘案しつつ、検討していきます。

○第4回江田島市公共交通協議会後に委員から提出があった意見

No	意見の概要	事務局の考え方
6	海上交通 船舶更新に関する情報共有について、これでは目標達成の事業とは言えないと思われる。船舶更新にあたり市の取組ととれる記載にできないか。	本市の財政規模では、船舶更新に対する支援を単独事業として、計画に明記することは困難です。 引き続き、P42-事業1「生活航路の維持に対する国・県への要望活動の継続」の項目において、交通行政一体となった支援を求めています。
7	航路利用の促進について、市や県の主導のもと、工事車両、納品車両、出張などに航路を利用することを義務付けるなどの施策が必要となる。 また、観光協会や、観光課との意見交換の場をもうけていただければ、新しいアイデアもたくさん出てくると思う。	利用者に対し、移動手段の法的制約を付すことは、現実的ではないため、計画には盛り込まないこととします。 なお、観光部門との意見交換の場については、P50-事業6「関係機関が行うイベント等との連携及び需要喚起・利用促進イベントの実施」の項目において、実施可能と考えています。
8	陸上交通 おれんじ号は現状を維持することを基本としているが、路線バスのように交通網の見直し等の検討は必要ないか。	P. 40 のとおり、記載を修正しました。
9	利用環境 利用環境整備の事業として、待合環境の整備の必要性は無いのか。接続を意識した交通網を形成しており、港などは整備されていると思うが、もし主要なバス停など陸	P. 47-事業4「公共交通の利用環境の整備」の項目に、バス路線網のメインの結節点である「中継ターミナルゆめタウン前バス停の利用環境の向上に関する検討（新規）」を追加しました。

	上交通に係る待合環境の改善が必要であれば追加してはどうかと思う。	
10	<p>その他</p> <p>前計画の令和2年度における公共交通利用者数や観光客数の目標達成状況について、参考値として、新型コロナウイルスの影響が少ない令和元年度の数値を記載した方が分かりやすいのではないか。</p>	P35. 37 のとおり、令和元年度の利用者数及び観光客数を追加しました。
11	<p>今後、幹線補助、フィーダー補助については、交通計画に位置づける必要がある。</p> <p>3年の経過措置期間はあるが、今回のタイミングで記載したほうが良いと思う。</p>	P40. 43 のとおり、記載を修正しました。
12	<p>利便性向上を目標として、接続の改善とニーズを踏まえた路線網の見直しを事業に位置づけているが、評価指標が接続改善に係るもののみとなっている。基本方針にも陸上交通網の見直しを掲げているので、目標達成状況を評価するためには何らかの評価指標が必要と思う。例えば、毎年市民満足度の調査をしているということであれば、これを評価指標とすることも考えられる。</p>	<p>航路とバスの接続改善については、市民から多く聞かれる意見であり、本市の公共交通の利便性向上には、バスと航路の接続改善は必須であるため、バスと航路の接続率を評価指標としています。</p> <p>なお、市民満足度調査の結果は、市の施策以外の社会情勢等の影響により、数値が変動することもあり、検証が困難となるため、あえて評価指標に使用していません。</p>
13	<p>事業9「住民主体による移動手段の確保に向けた周知・啓発」について、もし、住民主体となった移動手段の導入に向けた検討ということであれば、目標1-2（地域公共交通網の利便性の向上）に係る事業になるのではとも思う。</p>	<p>現時点においては、市民から自主運行に関する具体的な相談等はありません。</p> <p>そのため、次期計画期間中は、P53-事業9「モビリティ・マネジメントの実施」の項目において、市広報誌等で制度の周知・啓発を図っていきます。</p>